

トピックス
1. 平和への道
2. 報復の連鎖



福留経営労務管理事務所  
姫路龍馬会  
社会保険労務士・行政書士  
福留 章

# 龍馬通信

No. 91

2025年9月号

## 処暑～白露の候 特等席

涙の出ないわけが分からない  
枯れ果てたわけでもなく  
悲しすぎるほど悲しいのに  
涙が出ないわけを教えて欲しい  
楽しい家族団らんの日常が  
家族二人を失って  
日常でなくなつた  
一生の中でこんな悲しいことはない  
それでも私は生きている  
家事をこなし  
仕事もあまり変わらずに  
やり続けている  
目の前の仕事が生きる力になっている  
後悔と反省ばかりが  
胸に迫る 胸に刺さる  
男として 父として 夫として  
家族のために万全を尽くしたか  
病んだ身體と心に  
寄り添うことが出来たか  
後悔は忘れ去ることを拒否し  
反省は執拗に現実を突きつける  
あるべきところに 何もなく  
いるべきところに 誰もいない  
何のために  
何を目的として  
生きていけばよいか  
私は特等席にいた  
何時も楽な方へ体を預けてきた  
だらだらと過ぎていく  
時の流れに身をゆだねて  
日常は食卓の1番  
TVの見やすい場所に

どっかりと座って  
右のモノを左へも置かず  
威張って君臨していた  
しんどい事や面倒なことは  
妻が全部ひっかぶっていた  
どんな辛いことも  
妻がいることで半減した  
いくら窮地に陥っても  
私に対しては平気を装っていた  
たぶん、ベッドの中で  
泣き明かしたこと也有つたろう  
50年の歳月を共に過ごして  
喜びも悲しみも平等に 否  
私はそれを拒否して  
妻に全責任を押し付けていたのではないか  
わがまま勝手を通した 愚かな男  
家族を亡くして特等席はなくなった  
今、特等席を降りる  
謝ることも今はできない  
楽しいことを考えることもできない  
二人の暮らしはあつと言う間に過去に消えた  
多くの思い出があり  
泣いたり笑ったりの繰り返し  
もうどうにも変えられない現実  
私は立ち尽くし胸のなかの  
木枯らしの音を聞いている  
百ほどもあった夢が僅くも消え  
最後の一つが手のひら



から  
すらすらとこぼれて落ちた  
生きていくうえで  
仕事があり 期待してくれる人が  
いることが私に勇気を与えてくれる  
母がなくなるときの最後の言葉

「あきらちゃんは、何でもできるがやき」  
「えらいがやき」  
この言葉を力に変えて  
私はおめおめと生きる  
人に笑われても  
命続く限り 生きる



## 播州日誌

### 平和への道 本当の ODA (国際援助)

終戦 80 年を迎えて政府は「首相談話」を出そうとしている。敗戦国である日本が戦勝国と占領した国々に「謝罪と反省」の気持ちを発信しようというものである。謝罪と反省はもういいのではないかという意見がある。それは迷惑をこうむった国がいう事であってこちらで勝手に決めることではない。戦後国民の努力により経済的に急成長を遂げた日本は戦後賠償ともいるべき多額の ODA を続け信頼される国となった。謝罪と反省がどうのと言うような机上の空論より、東南アジア各国との共存共栄を図り、多国間共生の道を突き進むことこそ、本当の ODA であり、平和への道であると確信する・。

移民政策の破綻。世界中で移民政策の失敗が報告されている。欧米の多くの先進国が、経済不況から有り余って来たり、手に余るようになってきて、移民政策の転換を余儀なくされている。日本はこの現状の同じ轍を踏んではいけない。トランプ米大統領は、不法入国者追放を実行しようとしている。

移民政策の失敗は、無秩序に入国させたことが大きな原因だ。アメリカは移民によって繁栄し偉大な国となつた。人手不足の時には制限なく移民を受け入れた。そして劣悪な労働条件、低賃金長時間労働を強いて移民を利用できるだけ利用した。反対に経済が停滞したり、低成長期に入ると一転移民は不要なものになる。自国ファーストが叫ばれ極端な排他主義が台頭し時に両派が衝突して暴動となる。幸いにも現在日本は移民政策をとっていない。

2027 年に施行される「育成労働制度」は、我が国において基幹的労働力として、長期間日本の経済発展に寄与するよう外国人労働者を、育成し確保することを唱っている。日本の経済にとって外国人労働者が不可欠であると言われて久しい。超少子高齢社会である日本の、5 年後 10 年後の労働力不足は確定的な現実であり、例えば介護事業だけでも 15 年後には 57 万人の担い手不足を生ずると予測している。

外国人雇用の対象国は今首位のベトナムを始めフィリピン、ミャンマー、インドネシアカンボジアなど数多くある。経済の原則通り「富」は高きところから低き所へ流れるすれば、まだ発展途上と言われるこれらの国との連携は不可欠である。幸いなことにこれらの国は、日本人或いは日本に対する好感度が高いと言われている。10 年ぐらいを用途に滞留期間を定め、その間は一労働者として、日本人と同等の扱いとする。安全と安心な職場環境の中で、許された期間労働していただく。そしてその対価として正当な報酬を得てもらう。仕送り、預貯金をし持ち帰ったお金を元にして起業するなり家を建てるなりして、家族の生活の安定と安心を図れるとするならば、これほど良い循環はない。りっぱな ODA (国際援助) と言って



過言ではない。戦争責任について謝罪だ反省だと不毛の議論を繰り返すより、一步進んで積極的に外国人を雇用し「富」を分配する。これこそ本当の平和への道だと思う。

2025. 8. 31

## 報復の連鎖 ガザの悲劇



世界中で戦争・紛争・内戦は絶えることなく、日々尊い人命が奪われている。ウクライナは停戦交渉が難航し、ロシアの引き延ばし作戦の中で、今もロシアの攻勢が続く。領土の割譲が条件である以上和平への道は不透明だ。武力による現状変更は国際法違反だと言っても、収拾がつかない程戦争犯罪が頻発しても、世界は沈黙している。大国のエゴは頂点に達し、自国ファーストの道を突き進む。戦火は収まるどころか各地に拡散し、一触即発の危機に頻している。

イスラエルはガザに対する攻撃の手を緩めず、病院や医療・看護に携わる人にさえ砲撃を浴びせている。(8月30日報道)。飢餓という地獄がガザでは日常化し、力尽きて倒れていく人々。報道記者・カメラマンの死亡事故も多い。援助物資に群がる子供たちの必死の形相は、切実な生への執着のようにも見えて心が痛む。子供達にとっては、生まれた時から戦争状態であり平和を知らない。さらにその援助物資に群がる人々にも銃口を合わせている。イスラエルの鉄仮面のように無表情な首相は、世界中の批判を浴びながらも冷徹に作戦行動を指示している。この人の心に人間としての理性はないのか、血も涙もないのかと思ってしまう。

ガザは真にジェノサイド（大量虐殺）の様相を呈している。社会的インフラの80%が破壊され復興は困難だと言われている。そんな状況でイスラエルはパレスチナの人々にどこへ避難せよと言うのか。逃げる場所もなく食料もなく水もない。絶望の日々が続き安穏の日はますます遠くなる。イスラエルを建国したユダヤ人は80年ほど前ドイツによるジェノサイドの被害者であった。アウシュビッツの悲劇である。その惨劇が忘れられず、ひたすら報復の思いを募らせているのだろうか。世界はアウシュビッツに何を学んだのか。報復の連鎖はどこかで断ち切らねばならない。民族と民族の価値観の相違を乗り越えて、この地球上に生きる人類の叡智を結集して、悲劇の終結を図らなければならない。両者が恩讐を超えた時その可能性が生まれる。

今日もガザの惨劇を伝える報道が続く。人はこうも残酷で、冷徹になれるものだろうか。独裁者の声が「悪魔の声」にしか聞こえないのは私一人だけだろうか。

2025. 8. 31

## セミナー講師

8月26日（金）兵庫県看護協会ハーモニーホール

兵庫県、兵庫県農業経営者連絡協議会主催

令和7年度農政懇談会

テーマ 多様な人材活用、外国人技能実習制度について



# 福留事務所のみんなにあれこれ聞いてみよう！

- ① 小さい秋
- ② 最近の出来事



福留先生

- ① 蝉時雨から草むらの虫の声にツバメに変わってトンボの乱舞小さな秋みいつけた！！
- ② 家事の大変さを痛感次第に慣れて副食も豪華に



康博さん

- ① 道端にどんぐりが転がっているのを見つけた瞬間
- ② 風疹の抗体検査で結果が抗体なしとなったこと



江平

- ① スーパーにさんまが並ぶようになったのを見るけど値段を見ると…買えません。
- ②
- ③ 8月は夏バス駆使して万博に4回行きました！混んでても、暑くても、それも含めて楽しみました！



松本

- ① 子供が保育園で運動会の練習が始まったみたいで、もうそんな時期か…と
- ② お盆休み万博に行ってきました思っていた以上に子供が楽しんでいて良かったです。



中村

- ① 庭のアメジストセージが咲き始めました
- ② 息子が初めて2週間オーストラリアへ行きました。その間のリビング・キッチンは散らばることなくとても快適でした。



## ～ 最低賃金の改正について～

兵庫県の最低賃金は10月4日から64円上昇して1,116円となります。中途半端な日付で変更となっていますが、10月4日からは必ず引き上げが必要です。20日締めや末締めの会社さんは、前倒しで9/21～、10/1～が実質の改正になるかと思います。

兵庫県以外では、大阪府は10月16日から1,177円。三重県は11月21日から1,087円。岡山県は12月1日から1,047円。現段階での公表となっておりますので、変更があるかもしれません。変更がありました際には、またお知らせ致します。

### ＜最低賃金の計算の対象とならない賃金＞

実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。

- ①臨時に支払われる賃金（〇〇手当など）
- ②1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
- ④所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
- ⑤午後10時から午前5時までの労働に対して支払われる賃金（深夜割増賃金など）
- ⑥その他に精皆勤手当、通勤手当、家族手当は除外される。



最低賃金について不明な点がありましたら、当事務所へお問い合わせください。最低賃金法違反は厳しく罰せられます。